

○介護が必要になったけれど、どうしたらいいの？

○家族が認知症かもしれない

○財産の管理が心配だ

○これからも元気に暮らしていきたい など

ひとりで悩まず、まずは気軽ににご相談ください。



地域包括支援センター	南 分 室	結城中・結城東中・絹川地区	結城 1447 (市役所長寿福祉課内)	☎ 34-0324 (直通)
		上山川・山川・江川地区	七五三場 210-1 (青嵐荘特別養護老人ホーム内)	☎ 54-6477
在 宅 介 護 相談センター	ヒューマン・ハウス	結城中学校地区	結城 10767-24	☎ 32-1890
		結城東中学校地区 および絹川地区	結城 12741	☎ 33-2530

市民健康教室 No.476

この子を残して私は死ねない HPVワクチン

子宮頸がんは「マザーキラー」と呼ばれ、子育て中の母親の発症も多く、また妊娠の判明と同時に子どもの命と子宮を失うこともある病気です。現在、年間1万人以上が診断され、約3,000人が死亡しています。子宮頸がん（HPV）ワクチンは平成25年4月から定期接種されたワクチンですが、平成25年6月に厚生労働省が通達した子宮頸がん予防接種の「積極的な接種勧奨の差し控え」をきっかけに、今では忘れ去られたワクチンとなりつつあります。昨年度の結城市の接種者は1名でした。衝撃的な結果です。

ある論文では、このワクチンの定期接種を控えたことで、本来子宮頸がんにかからなかったはずの患者数とのために失われる命の推計値として、平成6年から平成19年生まれ（現在の13歳から26歳）の女性では、生涯のうちに2万4,600人から2万7,300人が子宮頸がんに超過罹患し、5,000人から5,700人の超過死亡につながるといふ研究結果も発表されています。

副反応に関する報道騒ぎでワクチン接種をためらっている保護者の方がほとんどだと思います。ほかのワクチン接種でも痛みはあります。HPVワクチンで特に副反応が高いということはありません。国内では現在2価と4価のワクチンがあり、定期予防接種です。接種対象は小学6年生から高校1年生の女性です。新年度を迎えるにあたり、HPVワクチンについて最近の情報をチェックしてみてください。

なお、タイトルの言葉は、4歳の子どもを残し闘病された子宮頸がん患者さんの言葉です。（結城市医師会）

糖尿病専門医・内分泌代謝科専門医

県西糖尿病内分泌内科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30~12:30	○	○	○	○	○	13:30まで
午後 14:30~18:00	／	○	○	／	○	日・祝休診

住所：筑西市成田678(筑西警察署斜め前) 電話：0296-48-9609

カフェ＆レストランFein Essen（ファインエッセン）では健康に配慮したお弁当をテイクアウト・配達でご提供中です！ 電話：050-3698-3617

結城ブランド認定 まゆげった弁当、ご注文承ります

結城市民情報センター3Fでもご利用できます 20名～300名

株式会社エイヨウショク

代表取締役 保戸山 陽一

〒307-0001 結城市大字結城7552-2

☎ 32-1311

けん口広場 2020

だ液の話

だ液が出なかつたらどんなことが起こるでしょうか。

まず、口の中が乾きます。そして、舌を思うように動かせず、話ができなくなります。つまり、だ液の仕事の一つは口内の「潤滑油」です。だ液によって頬や舌を自由に動かすことができます。

さらに、だ液がないと食べ物に湿り気を与えることができません。なんとかそしゃくできても、パサパサのままでは飲み込むところの騒ぎではありません。食べ物のはだ液によって湿り気を与えられ、そしゃくされ、柔らかな塊りになって飲みこむことができます。つまり、だ液は食べ物

を飲み込みやすい形に加工するための「つなぎ」の役目を果たします。そのほか、食物の消化や口内の洗浄・殺菌作用、口の粘膜の保護作用などの働きもあります。

もし、だ液が出なくなると、入れ歯を入れておくことも困難になり、さらに歯周病や虫歯を悪化させることもわかっていきます。

だ液は、いろいろな原因で出る量が少なくなったり出なくなったりしますが、ストレスやよくかまないことなどもその原因となります。日ごろから心穏やかにストレスを溜めないで、歯を大切に、よくかんで食事をすることが大切です。

しかし、ほかの病気や薬の副作用が原因となることもあるので、ひどい口の乾きが長く続くときは、かかりつけの歯科医師などに相談ください。（結城市歯科医師会）

住み慣れた地域で

新型コロナウイルスによる感染症が拡大する中、家庭でできる感染予防は、まず手洗いを徹底し、家の中の消毒や洗濯、栄養バランスの良い食事などに気を使う、換気をするなど、一人ひとりが対策を積み重ねていくことが有効です。マスクの着用や人と会うときのエチケットなどは、すっかり定着していますね。

さきごろ「薬局のあり方」が見直され、薬剤師は処方せんの薬をつくるときに限らず、必要に応じて患者や医者、家族の方に対応し、住み慣れた地域で安心して医薬品を使うことができるように、より安全・迅速・効率的に提供できる環境を整備する仕組みになりました。私たち薬剤師も日々学びながらより良い明日に向かって変わっていきます。近くの薬局にぜひたずねてみてください。（結城市薬剤師会）

介護のための住宅改修費用を支給します

要介護および要支援認定者の身体状況に合わせて、生活環境を整えるために行う住宅の改修に対し、要介護区分に関係なく住宅改修費20万円を上限とし、介護保険から費用が支給されます。

負担割合に応じて、対象となる費用の1～3割は自己負担になります。

<対象となる工事>

- ①手すりの取り付け
- ②段差や傾斜の解消
- ③滑りにくい床材、移動しやすい床材への変更
- ④開き戸から引き戸などへの扉の取り替え、撤去
- ⑤和式から洋式への便器の取り替え
- ⑥上記①～⑤の工事に付帯して必要な工事

<手続きの流れ>

※必ず事前・事後の申請が必要です。

事前相談 担当のケアマネジャーまたは介護保険課、地域包括支援センターに住宅改修の相談をしてください。

事前申請 改修を始める前に介護保険課に住宅改修の事前申請をしてください。

着工の承認 介護保険課から事前申請結果通知書を発行します。※着工の承認は支給決定とは異なります。

施工→完成 必ず事前申請を行い、市の承認を得てから改修を行ってください。事前申請をせずに改修した場合は支給されません。

事後申請 改修完了後、住宅改修費の支給申請をしてください。

現地確認 介護保険課職員が自宅に伺い、改修箇所を確認します。

支給決定

市介護保険課 介護保険係 ☎ 34-0417

IKI・TEI 亭

50号バイパス沿い

■結城市新福寺3丁目3番地11 ■TEL:0296-21-2343

■OPEN/11:30～23:00(LO.22:00) ■定休日/水曜日

住宅ローン、マイカーローン、教育ローンはユーシンへ！

《ユーシン生活応援プランのご案内》

- しんきん保証基金5商品（リフォームプラン・カーライフプラン・教育プラン・一般個人ローン・しんきんカードローン）のインターネットによる申込取扱いを行っています。

《休日相談訪問活動のご案内》

- 結城信用金庫では、毎月第2日曜日の午前中に、ローンのお客様宅へお伺いして融資のご相談をお受けするサービスを行っています。平日、お仕事等で来店いただけないお客様は、お気軽に下記の店舗までお電話下さい。
- ご相談内容（個人向けのお客様）お車の購入、教育資金、住宅の新築・改築、住宅ローンの借り換え等に必要の資金のご相談。

地元とともに 心はひとつ

結城信用金庫

本 店 ☎(32)2111

南 支 店 ☎(33)3171

城南支店 ☎(33)0811